下水道整備区域の見直しについて

町の下水道整備状況

山北町の下水道整備は、全体計画区域が、375.3haであり、そのうち平成30年4月現在では、314.1haが整備済供用開始している 区域となっており、残り61.2haが今後に整備をおこなっていく区域となっています。

尚、平成29年度から平成31年度において、安洞地区の3.2haについて整備中です。

下水道整備区域見直しの経緯

現在の合併処理浄化槽は、処理能力が著しく向上しており、適切な維持管理により下水道処理と同等な処理が可能となっています。そこで国では、 今後10年程度で汚水処理施設(公共下水道、集落排水、合併処理浄化槽)による使用人口が、概ね90%以上となるように地方自治体へ指導しています。このため、当町では、平成29年度に汚水処理施設整備構想策定業務(アクションプラン策定業務)を実施し、下水道整備区域として計画 していた区域で未整備の箇所については、下水道以外での汚水処理方法も含めた整備を検討するため、見直しを行いました。

現在の普及状況(平成30年4月現在)

§ 下水道整備人口割合 = 8 , 4 7 7 人 ÷ 8 , 7 7 3 人 = 9 6 . 6 %

処理区域(供用開始)人口:8,477人 下水道全体計画内人口:8,773人

§町全体の汚水処理施設整備人口割合(公共下水道・合併処理浄化槽による人口)

= 9,291人 ÷ 10,484人 = 88.6%

A)下水道人口:8,477人 B)町設置型高度処理合併浄化槽人口:316人 C)一般型合併浄化槽設置人口:498人

見直し状況

町では、平成29年度アクションプラン策定業務委託の分析結果を基に、下水道整備区域内での未整備区域13区域(右図参照)において、公共下水道整備と合併処理処理浄化槽整備のどちらが有効なものか費用対効果を調査し、庁内会議を開催し整備手法の方向性について検討しました。 検討の結果、区域 のスポーツ広場とパークゴルフ場は、施設面積の割合としては、排水施設が小さいため、合併処理浄化槽で整備することで、下水道整備に係る建設費用が削減されることから、下水道整備区域から除外していくこととし、その他の区域は、今後、宅地開発等が進む可能性もあることから、下水道区域としての将来の動向を見据えた上で、現行どおり下水道整備区域とする方針としました。

